声明

**ロシアのウクライナ侵略に断固抗議する！**

**ただちに中止し、撤退せよ！**

ロシアは2月24日、ウクライナに侵略し、キエフ、オデッサなどのウクライナ各地を攻撃し、多くのウクライナ市民の命を奪い、暮らしを破壊しています。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法の基本原則にも反する野蛮な侵略行為であり、「平和に対する罪」・「人道に対する罪」(ニユルンベルク裁判・東京裁判)に該当するものであり、断固糾弾します。ただちに、軍事行動を中止し、撤退することを強く要求します。

憲法会議は、ロシアのウクライナ侵略反対の一点で団結し、圧倒的な世論と運動で包囲し、侵略戦争を中止させることを呼びかけます。

ロシアは、今回の侵略をウクライナのＮＡＴＯ加盟を阻止するために実施されたものだとか、ウクライナ東部地域で承認した「国」からの「要請」を受けたもので、東部地域のロシア人を守る措置などと主張しています。しかし、一方的に「独立」と認めた地域・集団との「集団的自衛」などありえず、国際法上全く根拠がない暴論に過ぎません。

　また、ウクライナ全土で戦闘を展開させていることは、ウクライナを独立国・主権国家として認めない姿勢であり、厳しく批判するものです。

　そして、見逃せないのは、プーチン大統領がロシアは核兵器大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せていることです。核兵器で世界を威嚇するものであり、「核兵器禁止条約」への挑戦であり、決して許されるものではありません。

　また、ウクライナへのロシアの侵略の機に乗じて、安倍元首相をはじめとする勢力が、「ニュークリア・シェアリング(核共有)」「9条は無力」「敵基地攻撃能力今こそ必要」など重大な発言を繰り返していることは断じて許されません。

憲法会議は、憲法の平和原則を守り、たたかい続けて来た伝統を生かし、日本と世界の「戦争反対」の声と連帯して、ロシアのウクライナ侵略に断固抗議し、ただちに中止し、撤退することを強く求め、その先頭に立って全力をあげます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2022年3月1日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-32　金子ビル103

℡03-3261-9007　Fax03-3261-5453　メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp